

一般社団法人 松原市医師会長 様

大阪府健康医療部保健医療室医療対策課長

保健師助産師看護師法第33条に基づく業務従事者届について（依頼）

日頃は、本府健康医療行政の運営にご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、本年は、看護職員の業務従事者届の実施年に該当しておりますが、この届出は、府内の看護職員の実数を把握するためのものであり、今後の看護職員確保対策事業等の推進に関し、大変重要な基礎データとなるものです。

なお、今年度より、従来の紙媒体での届出に加え、医療機関等に従事する方についてはオンラインによる届出が可能となりましたので、本届出の利用についてご周知くださいますようお願いいたします。

この趣旨を十分ご理解いただき、貴会会員の各病院・診療所等に就業されている看護職員に対し、漏れなく届出いただきますよう、ご指導、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

記

1 対象者

令和4年12月31日現在で就業している保健師、助産師、看護師及び准看護師

2 届出方法

【1】オンライン届出

厚生労働省ホームページから医療従事者届出システムにログインし、届け出ください。

※ オンラインシステムについては、令和4年12月17日公開予定です。

《厚生労働省ホームページ》

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/iryou/iryojujisha-todokede-sys.html

【2】紙での提出

オンライン届出が難しい場合は、従来どおり紙の届出も可能です。届出様式は、お近くの保健所での入手または大阪府ホームページからダウンロードしていただき、従事先を管轄する保健所まで届け出ください。

《大阪府ホームページ》

<https://www.pref.osaka.lg.jp/annai/menkyo/detail.php?recid=2876>

3 届出期限

【1】オンライン届出

令和5年1月1日(日曜日)から令和5年1月16日(月曜日)まで

【2】紙での届出

令和5年1月4日(水曜日)から令和5年1月16日(月曜日)まで(※窓口持参)

【問合せ先】

〒540-8570 (大阪府庁専用郵便番号)

大阪府 健康医療部 保健医療室

医療対策課 医療人材確保グループ

担当：高瀬 TEL：06-6944-7542